

2018 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験

民事訴訟法・刑事訴訟法

(120分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は民事訴訟法と刑事訴訟法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペン（但し、フリクション等の消せるボールペンは不可）または黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 民事訴訟法

【問題】

以下の各〔設問〕に答えなさい。

〔設問1〕

当事者能力と当事者適格について、その異同に注意しながら説明しなさい。

〔設問2〕

確認の利益の判断基準について簡単に説明したうえで、遺言無効確認の訴えについて確認の利益が認められるか否かを論じなさい。

〔設問3〕

当事者が訴訟係属後に死亡した場合の訴訟手続の取扱いについて説明しなさい。

専門論文試験 刑事訴訟法

【第1問】

検証と実況見分の意味、根拠、異同について説明しなさい。

【第2問】

刑事訴訟法320条1項の趣旨について説明しなさい。

【第3問】

上訴の種類とその概要について説明しなさい。